

第2回北栄町人権を尊重するまちづくり審議会(概要)

日 時 8月31日(水) 13:30~15:00
会 場 大栄農村環境改善センター 大会議室
出席者 委員17名、事務局4名

[説明概要]

(1) 人権問題に関する意識調査の結果について

- ・回収率は39.0%と、前回より6.7ポイント上昇。回答のうちオンライン回答率は12.1%
- ・70歳代の回収率は60%、女性回収率が男性回収率より高い
- ・集計表はより見やすくわかりやすくなるように、①全体(前回比較)、②性別、③年齢構成別による3つの視点から集計した
- ・特徴的な傾向を説明(各集計表の最下部のコメントより)
 - 人権を身近に考えたことがある人が、前回調査より増えている
 - 差別を受けたことがあるとする割合が増えている(女性の比率が高い)
 - 存在する差別として、1同和問題、2障がい者、3感染症の順位。感染症が急増
 - 過去3年間の人権講演会等の参加状況は低下。コロナによる行中止も要因か
 - 障がいのある人の設問で、相談体制の充実を求める声が非常に高まっている
 - 性的マイノリティや犯罪被害者など、何が人権問題か分からないとする回答が多い

(2) 人権を尊重するまちづくり推進計画の見直し論点について

- ・計画構成は、第1章(計画の基本的事項)、第2章(総合的な人権施策)、第3章(分野別の人権施策)で章立てする。第2章の総合的な人権施策に「相談・支援の充実」を追加
- ・人権総合計画の近隣市町との比較。理解の助けにつながるサブタイトルは継続したい
- ・人権分野ごとの留意する記述項目や添付の人権コラムなどを参考に、今後草案作成

(3) 今後のスケジュール

- ・事務局作成の草案を、会長副会長と協議し、草案に対する意見聴取(審議会の書面開催)
- ・草案修正後は素案とし、人権教育推進協力員や幹事会(役場管理職)からも意見聴取
- ・次回審議会 11月30日(水) 13:30~

[質疑・意見]

(1) 人権問題に関する意識調査の結果について

・委員意見 →事務局回答

- ・調査は設問数が多く、回答者は負担であったのではないかと思う

・調査の問23の選択肢の中で、「インターネットで過去の犯罪歴が検索される」とあるが、このようなことが実際あるのか？

→実際、多くある。削除要請をしても、表現の自由として削除されず残されているものも多い

・過去のネット情報がそのまま残っていたり、積極的に書き込みがなされていることもある

・調査結果で、学校での人権教育の充実や、情報モラル教育など学校に対する期待が高いことが伺える。ぜひ計画の中に盛り込んでほしい

・調査結果で、性的マイノリティや犯罪被害者等の人権などで、何が問題か分からないとする回答が多いことから、皆で分かるようにしていくために考えるべきでは？

→問4④で講演会や研修会があることを知らなかったとする回答に対応していく必要もある

・町の取組だけでなく、NHKや他自治体の取組なども人権情報も発信することも検討しては

(2) 人権を尊重するまちづくり推進計画の見直し論点について

・性的マイノリティの記述項目で、Q(クエスチョニング)を加えた、LGBTQにしては？

→LGBTQとする方向で、検討する

・サブタイトルは、計画全体の概要がある程度見えてから、内容に沿うような形でサブタイトルを検討していけばよいのではないか

・改訂案の第2章「3相談・支援の充実」は「3相談・支援体制の確立」としてはどうか？

→事務局内で再度表記について点検・検討する

・各個別分野の表記で、他の市町とあわせ、「〇〇の人権問題」を「〇〇の人権」としては？

・「問題」という表記があることで、考えの幅を狭めてしまうことになりはしないか

・「男女共同参画社会」を「男女共同参画」としては？

→その方向で修正を検討する

以上